

令和5年7月から 車検ステッカーの 貼付位置が変わります。

無車検車の運行防止の一環として、運転者が車検有効期間を確認し易い位置に車検ステッカーを貼ることで車検切れ運行防止を図ることになりました。

改正の概要：

車検ステッカーの貼付位置をこれまでの「前方見え易い位置」から、『前方で運転席から見え易い位置』とし、運転席側上部で、車両中心から可能な限り遠い位置に貼付するよう規定する。

具体的には、運転席側の右側上部。

